

令和 2 年度

公益社団法人日本技術士会東北本部 応用理学部会

年 次 大 会 資 料

資料開示日：令和 2 年 5 月 28 日（木）

年次大会 報告内容

【年次大会議事報告】

1. 令和元年度活動報告
2. 令和元年度会計報告
3. 監査報告
4. 令和元～2 年度役員人事
5. 令和 2 年度活動計画（案）
6. 令和 2 年度会計予算（案）
7. その他

1. 令和元年度活動報告

①令和元年度応用理学部会年次大会および特別講演

年次大会 参加者：20名

日時：令和元年5月24日(金) 14時～15時

会場：戦災復興記念館 4階 研修室

特別講演：15時～17時 参加者 58名

タイトル：地名が知らせる災害と防災

講師：太幸幸子氏（日本地名研究所理事）

意見交換会 参加者 23名

時間：17時15分～19時15分

会場：一軒居酒屋へそのを

会費：5,000円

②令和元年度研修会 参加者 22名、意見交換会 15名

テーマ：原発事故と地下水

－ 福島第一原発とチェルノブイリ原発の状況 －

講師：柴崎直明氏（福島大学共生システム理工学類 教授）

日時：令和元年7月19日(金) 15時～17時

場所：日立システムズホール(仙台市青年文化センター)研修室2

参加費：1,000円（会員、非会員とも）

意見交換会：5,000円

会場：レストランけやきの杜

③令和元年度現地見学会：参加者 21名（東北本部 12名、岩手県支部 9名）

テーマ：岩手県川舟断層および秋田県仙北地方の千屋断層の巡検

日時：令和元年9月27日(金)

場所：岩手県和賀郡沢内村～秋田県仙北市

案内者：齋藤 勝氏（(株)ダイヤコンサルタント 東北支社長）

会費：5,000円（東北本部会員・非会員とも、交通費・昼食代等）

④役員会 令和元年4月19日(金)、5月24日(金)、6月14日(金)、7月19日(金)、8月23日(金)、10月11日(金)、12月13日(金)、令和2年2月7日(金)（計8回、太字は技術サロン開催日）

⑤技術サロン

○第一回 令和元年6月14日(金) 18:00-20:30 参加者:16名

- ・1. 守屋資郎氏 ((株)A.T.S)
「公共政策学をちょっとのぞいてみました」
- ・2. 伊藤靖雄氏 ((株)ダイヤコンサルタント)
「トンネル湧水の予測と実態」

○第二回 令和元年8月23日(金) 18:00~20:30 参加者:11名

- ・1. 利部 哲氏 ((株)パスク)
「旧松尾鉦山と北上川の水質」
- ・2. 齋藤 勝氏 ((株)ダイヤコンサルタント 東北支社長)
「活断層などを対象としたトレンチ調査の要点」

○第三回 令和元年10月11日(金) 18:00~20:30 参加者:9名

- ・1. 齋藤 明氏 ((株)オオバ東北支店)
「復興の取り組みと昨今の法体系に関する考え」

○第四回 令和元年12月13日(金) 18:00~20:30 参加者:10名

- ・1. 加納 実氏 (鹿島建設(株))
「東日本大震災 渾身の未来へ」

2. 令和元年度会計報告

応用理学部会 令和元年度 会計決算

	決 算	令和元年度予算	対 比
総収入	492,037	493,579	△ 1,542
総支出	392,108	421,400	△ 29,292
繰越金	99,929	72,179	27,750

【収入の部】

科 目	決 算	令和元年度予算	対 比	摘 要	
前年度繰越金	73,579	73,579	0		
本部交付金	100,000	100,000	0		
寄附金	4,526	0	4,526	役員有志新年会残金を寄付	
小 計	178,105	173,579	4,526		
事業収入	年次大会	110,000	75,000	35,000	年次大会20名出席、特別講演58名、意見交換会23名参加
	見学会	68,932	75,000	△ 6,068	東北本部12名、岩手県支部9名
	技術サロン	45,000	65,000	△ 20,000	4回合計46名参加
	研修会	90,000	105,000	△ 15,000	26名参加、意見交換会14名参加
	地震防災WG活動	0	0	0	
雑収入	雑 収 入	0	0	0	
小 計	313,932	320,000	△ 6,068		
総収入	492,037	493,579	△ 1,542		

【支出の部】

科 目	決 算	令和元年度予算	対 比	摘 要	
事業費	年次大会	146,832	115,000	31,832	往復ハガキ、講演謝礼、意見交換会ほか
	見学会	55,158	95,000	△ 39,842	9月27日実施。活断層巡検。
	技術サロン	68,988	70,400	△ 1,412	4回開催、会場費、軽食代ほか
	研修会	101,480	115,000	△ 13,520	7/19開催、謝礼、会場費、懇親会
	地震防災WG活動	0	5,000	△ 5,000	
	プロジェクト購入費	0		0	
	小 計	372,458	400,400	△ 27,942	
管理費	会 議 費	5,270	4,000	1,270	役員会会場費
	通 信 費	13,280	15,000	△ 1,720	
	事 務 雑 費	1,100	2,000	△ 900	
	予 備 費	0	0	0	
	小 計	19,650	21,000	△ 1,350	
総支出	392,108	421,400	△ 29,292		

決算、予算対比

決算-R01予算

マイナスは△で表示

3. 監査報告

監 査 報 告 書

令和元年度の事業および会計を、帳簿ならびに証拠書類により監査した結果、相違なく、適正に処理されていることを確認しました。

令和2月5日 12日

公益社団法人日本技術士会東北本部 応用理学部会

監事 新沼正彦 

4. 令和元-2年度 応用理学部会役員名簿

役職	氏名	所属	備考
顧問	佐藤一夫	岩倉測量設計(株)	
顧問	滝田良基	(株)三協技術	
顧問	谷藤允彦	新協地水(株)	
顧問	中里俊行	(有)ジオテクノ中里産業	

役職	氏名	所属	備考
部会長	黒墨秀行	(株)総合土木コンサルタンツ	
副部会長	尾崎裕司	日本工営(株)	
副部会長	押見和義	(株)復建技術コンサルタント	
代表幹事	森 信博	土木地質(株)	総務
幹事	川口通世	(株)川口技術士事務所	福島
幹事	菊地 真	東北ボーリング(株)	広報(主)
幹事	桜田裕之	(株)自然科学調査事務所	秋田
幹事	伊藤靖雄	(株)ダイヤコンサルタント	広報(副)
幹事	今野隆彦	(有)ジオプランニング	
監事	新沼正彦	(株)測地コンサルシステム	幹事兼任 (総務)

5 . 令和2年度 活動計画 (案)

① 令和2年度 年次大会議事報告

資料開示日：令和2年5月29日(金)

開示場所：応用理学部会とうほくHP

<http://astohoku.org/>

② 令和2年度研修会

テーマ：未定

1) 日時：令和2年7月10日(金) 15時～17時

場所：日立システムズホール仙台(仙台市青年文化センター) 研修室2

2) 日時：令和2年7月17日(金) 15時～17時

場所：仙台市戦災復興記念館 4階研修室

※1)あるいは2)の日程にてそれぞれ別会場を確保済み

講師：三浦 哲氏

(東北大学大学院理学研究科 地震・噴火予知研究センター長)

※技術観測部の出町 知嗣氏を通してお願いし了解を得たが、コロナウイルス感染拡大により、正式な依頼および日程等の決定について連絡できないでいる状況である。5月末頃の状況を考慮し、6月の役員会で審議することとする。

意見交換会：未定

③ 令和2年度現地見学会

日時：令和2年9月

テーマ：検討中

場 所：検討中

案内者：検討中

※7月くらいの状況をみて、開催の可否を判断する。

④ 役員会

メール審議 配信日：令和2年4月28日(金)、令和2年5月18日(月)
令和2年6月12日(金)

開催予定 : 7月10日(金) or 7月17日(金)、**8月21日(金)**、**10月9日(金)**、**12月4日(金)**、令和2年2月5日(金)

(太字は技術サロン開催予定日)

⑤地震防災 WG

特定非営利活動法人防災・減災サポートセンターと協力して活動

⑥技術サロン：3回開催・・・会場：仙台市戦災復興記念館及び他の公共施設

8月第3金曜日、10月第2金曜日、12月は第1金曜日；18：00～20：30、

会費 1000 円/回

開催予定月日； 8/21, 10/9, 12/4

6. 令和2年度 会計予算 (案)

応用理学部会 令和2年度 会計予算(案)

	令和2年度予算	令和元年度決算	対比
総収入	424,929	492,037	△ 67,108
総支出	303,800	392,108	△ 88,308
繰越金	121,129	99,929	21,200

【収入の部】

科目	令和2年度予算	令和元年度決算	対比	摘 要	
前年度繰越金	99,929	73,579	26,350		
本部交付金	100,000	100,000	0		
寄附金	0	4,526	△ 4,526		
小計	199,929	178,105	21,824		
事業収入	年次大会	0	110,000	△ 110,000	HPに報告掲載
	見学会	75,000	68,932	6,068	日帰り
	技術サロン	45,000	45,000	0	3回開催、会費1000円
	研修会	105,000	90,000	15,000	30名、意見交換会15名
	地震防災WG活動	0	0	0	
雑収入	雑収入	0	0	0	
小計	225,000	313,932	△ 88,932		
総収入	424,929	492,037	△ 67,108		

【支出の部】

科目	令和2年度予算	令和元年度決算	対比	摘 要	
事業費	年次大会	10,000	146,832	△ 136,832	案内はがきほか
	見学会	95,000	55,158	39,842	資料代、保険ほか
	技術サロン	55,800	68,988	△ 13,188	3回開催、会場費ほか
	研修会	115,000	101,480	13,520	会場費、意見交換会
	地震防災WG活動	5,000	0	5,000	
	小計	280,800	372,458	△ 91,658	
管理費	会議費	6,000	5,270	730	役員会会場費
	通信費	15,000	13,280	1,720	HP管理費、郵送料ほか
	事務雑費	2,000	1,100	900	
	予備費	0	0	0	
	小計	23,000	19,650	3,350	
総支出	303,800	392,108	△ 88,308		

対前年決算

令和2年度予算-令和元年度決算

マイナスは△で表示

公益社団法人日本技術士会 東北本部 応用理学部会 規約

平成 15 年 4 月 11 日制定

平成 17 年 6 月 10 日改正

平成 18 年 5 月 12 日改正

平成 20 年 5 月 8 日改正

平成 25 年 5 月 16 日改正

平成 26 年 5 月 9 日改正

第 1 条 名 称

本部会は「公益社団法人 日本技術士会(以下、技術士会)東北本部 応用理学部会」(略称「東北 応用理学部会」と称する。

第 2 条 目 的

本部会は、

- 1) 専門技術の観点から技術士会に協力する。
- 2) 技術士の職業倫理の確立と地位の向上を図る。
- 3) 部会員の技術の向上を図る。
- 4) 部会員相互の親睦を図る。
- 5) 専門技術を通し地域社会へ貢献する。

こと等を目的とする。

第 3 条 部 会 員

部会は、応用理学部門に合格した技術士会会員および準会員をもって構成する。

第 4 条 役 員

本部会は、上記目的を達成するため、次の各号に掲げる役員を置き円滑な部会の運営にあたる。

部会長	1 名
副部会長	2 名
幹事	若干名
監事	1 名

本部会は顧問を置くことができる。顧問は、本部会活動の活発化および円滑な運営を図るため、第 7 条で規定する会議に出席し、意見を述べることができる。

役員任期は 1 期 2 年とし、再任を妨げない。ただし、部会活動活性化のため、部会長は最長 2 期を限度とする。

第 5 条 役員を選任

1. 部会長は、部会年次大会において選任し、本部長に報告する。
2. 幹事は、部会長が部会員の中から委嘱し、年次大会に報告する。
3. 顧問は、役員会が推薦し、年次大会に報告する。

4. 監事は部会長が推薦し、年次大会で承認を得る。

第6条 役員の仕事

1. 部会長は、部会を代表し、全般を総括し、必要に応じて日本技術士会東北本部の役員会で部会に関する意見を述べることができる。
2. 副部会長は、部会長を補佐し部会長に事故があるときは、その仕事を代行する。
3. 幹事は、部会の年次計画案を作成、実行、その他事務事項を担当する（部会員の連絡事項を含む。）
4. 監事は、部会の経理状況及び業務の執行の状況を監査する。更に、役員会に出席して職務に対する意見を述べるすることができる。

第7条 会議の種類

本部会の会議は、年次大会、役員会とする。

第8条 年次大会

1. 年次大会は定期年次大会及び臨時大会とし部会員をもって構成し、部会長が召集する。
2. 定期年次大会は、原則として本部年次大会前に開催する。
3. 臨時大会は、次の各号に該当する場合に開催する。
 - ①役員会において必要と認めた場合
 - ②部会員の5分の1以上から会議の目的たる事項を示し請求があった場合
 - ③前項の規定により臨時大会を開く請求があったときは、部会長は、速やかに臨時大会を召集しなければならない。
4. 年次大会の議長は部会長が務める。

第9条 年次大会の議事

1. 年次大会においては、この規約に規定するものの他、次の各号に示す事項を報告する。
 - ①前年度活動報告及び決算の承認に関する事項
 - ②年次活動計画及び予算の承認に関する事項
 - ③役員会において年次大会に付議する必要があると認めた事項
2. 年次大会の議事は、出席者の過半数をもって定める。

第10条 規約の変更

本規約の変更は、役員会の3分の2以上の同意を以って発議し、年次大会において出席した部会員の3分の2以上の同意を以って成立する。

第11条 役員会

1. 役員会は構成員の2分の1以上の出席を以って成立し、次の事項を審議する。

2. 役員会の議長は部会長が努める。ただし、都合で部会長の指名により一任された者が会議を推進することができる。
3. 役員会の内容は、その都度議事録を作成する。
4. 役員会に付議する事項は、部会の運営に関することを原則とする。

第12条 部会活動

部会活動は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる活動を行う。

1. 本部会並びに他の部会との連携を図り、共通の課題に対する、討議、意見の交換及び行事の共催
2. 国、地方公共団体、民間等の国内の組織団体との技術交流並びに海外の科学技術関係の技術者との交流
3. 科学技術に関する調査並びに文献及び資料の収集
4. 科学技術に関する研修、講演会、見学会等の開催
5. 専門技術により地域に貢献するため地方公共団体等からの相談・依頼があった場合業務を受託し行うことができる。
6. 科学技術に関する情報の交換、新技術の修得及び意見交換等を目的とする行事の開催
7. 部会員相互の親睦を図るための行事の開催
8. 前各号に掲げるものの他、本部会の目的を達成するために必要な活動

第13条 会費等

年会費は当面の間、無料とし、各行事毎に参加費を徴収する。

第14条 事業年度

本部会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。